

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポルケ谷九〇四 電話(03)37714649

FAX(03)29915367

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額500円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

人生そのものだった昭電闘争

これからは国労闘争に全力

2

ポスト冷戦と国民「統合」狙う大嘗祭

3

政党法策定をもさく

7

—— 総資本の三つの基本戦略(一) ——

海部内閣支持率が急降下

9

—— 三つの世論調査結果から ——

全通の同志への手紙 大森 太郎

11

資料 ユニオン・リーダー調査についての中間報告(三)

13

規約改正案と組織のあり方

17

—— 合意と統合は党内民主主義から ——

読者からのおたより

18

旬刊 社会通信

NO. 454

一九九〇年二月一日

一九九〇年一月一日発行

(毎月一日・十一日・二十三日三回発行)

■巻頭言■

人生そのものだった昭電闘争

これからは国労闘争に全力

九月一四日、労働争議史上他に類のないほどの極めて長期となったたかいかい最終した。一五年前、第一次提訴当時、昭和電工千葉工場内の活動者として、闘う体制づくり、支援に訴え回り、裁判準備に明け暮れ、原告等と苦楽を共にしてきた一人として、一五年の歲月の重みを実感している。

この一五年の間には、原告らの交通事故、アルバイト先の災害、病気、中でも浜中君の事故、木村君の大けが、高梨さんのクモ膜下出血による開頭手術は、生命にかかわるだけに心を痛めた。他方、結婚、出産、入学などには心を弾ませた。中島君の結婚式は手づくりで全国の支援者たちと共に祝うことができた。今、頭の中をよぎる一五年間の数々の光景はみんな思い出となってしまった。一四名の解雇者の大部分は一緒に仕事した仲間であった。特に高校卒業して親元を離れ、入社してきて以来、ずっと同じ職場で重労働・高熱作業・三交替と一緒に働いてきた後輩であった浜中、北脇、内村君らについては責任を感じていたし、「申し訳ない」という気持で一杯だった。解決し、ホッとしている。

私自身、七年前、昭和電工のたかいかいと支援を拡めるという目的をもって、仲間たちの討論の末、会社を退職し、『権利問題研究会』の任についた。三年間の専従生活を経て、千葉工場の実質的閉鎖合理化のさ中に地元に戻ってきた。そして現在、国労のたかいかいに身を投じている。

事件発生当時から支援の中核を担って頂いた昭和電工大町、秩父、東長原、昭和発電、京浜の先輩の方々をはじめ、全国の仲間の方々に心から感謝している。

『支援する会』の結成、これを基盤に『支援共闘会議』の発足、各界の先輩方のご協力と支援は強められた。東京総行動では東京地評、全都反合共闘、東京争議団、国労の力なくしてたかいかえなかった。

私はこの闘争は我々の力でたかいかいと思ったとは思っていない。むしろ他の争議団から見ると、団結、行動、思想的前進という面では不充足であると痛感している。そこに一五年間という長期になった理由があるだろう。

他方、一五年間たかいかいすることを評価して良いだろうと思っている。一五年間の闘争期間中、また、和解をめぐる動きの中でも、闘争からの離脱、不団結という事態も経験したが、ともかく今日を迎えるに至るまで全力で指導にあたってきた闘争委員会、組合の指導部の努力を高く評価したいし、労を報いたい。

このたかいかいは私にとっても人生そのものだった。三二歳の時から四七歳まで、幼き子供たちは二一歳と二三歳になった。四〇歳で昭和電工を退職し、四三歳で権利問題研究会を辞職し、その後定職を持たずにたかいかいしてきたが、満足している。こんな私に対して、妻は「金にかえがたい経験、人との出会いという大きな財産が残った」と言ってくれた。

指導いただいた福田先生に感謝している。力不足のため期待に応えられなかったが、私には心から満足し、感謝している。昭和電工闘争が解決したからといって、全て終わった訳ではない。家族にはもう少しワガママを許してもらって、国労闘争に力をふりしほる決意である。昭和電工闘争に頂いたご支援に心から感謝しつつ、ひきつづき国労のたかいかいにご支援下さいますようお願いいたします。

(山下俊幸)

ポスト冷戦と国民「統合」狙う大嘗祭

一、ポスト冷戦と日本帝国主義の「飛躍」

1. 八九年から九〇年にかけてのソ連・東欧型社会主義体制の大きな後退は、戦後世界の枠組をなした「冷戦構造」を大きく変化させた。資本主義対社会主義の構造下で、ソビエトを仮想敵国としたアメリカ主導の西側同盟の一員として、アメリカの核の傘の下で経済発展を遂げてきた日本に、まさに資本主義陣営内で、「相応」の負担を負うことが公然と要求される様になった。イラクのクウェート侵攻を契機として顕在化した中東危機の中で、自衛隊の海外派兵の問題が、従前の憲法解釈の積み重ねを一挙に吹き飛ばす様な勢いで顕在化してきたのも、まさに、「冷戦」後の世界体制として、また日本として、日本国民として、どの様な選択をなすが鋭く突きつけられたに他ならない。

我々が現在、国の内外で突きつけられている問題を考える上で、ポスト冷戦の世界体制をどう構想し、日本という国をその中でどう位置付けようとするのか、その明確な構想と位置付けなくしては、個別論点的対応においてすら誤りをおかしかねないことを銘記しておくべきであろう。冷戦構造の緩解は、一方で我々に豊かで、新たな選択の可能性を与えたと同時に、他方でその選択を誤れば、今後一〇〇年の世界歴史の行方すら左右しかねない程の深刻な問題を我々に突きつけている。このことは今の時期に、いくら強調しても強調し過ぎることはないであろう。

2. さて、天皇制の行方も実は、政府・独占資本が、ポスト冷戦下で日本をどの様な方向へ導いていこうとしているかと、当然無関係ではあり得ない。単に一九八九年一月に天皇ヒロヒトが死亡し、その後一年余を経て、即位式、大嘗祭が行なわれる、しかもそれが憲法三〇条、八九条に規定される「政教分離」原則に反して行なわれるという「一般論」には解消し得ない重要な位置付けがなされつつある。

現在の「国連平和協力量案」という名の自衛隊の海外派兵の動きに見られるように、政府・独占資本の選択は、明らかに「社会主義」という敵対物が弱体化した以上、世界第二位の経済力、世界第三位の軍事力という「力」を利用して、資本主義世界秩序の維持・強化に「貢献」していこうとするものである。

憲法自身の運用を歪めてきた冷戦構造の終焉とともに、日本国憲法本来の平和主義、非武装・中立による非戦国家として国際社会へ貢献しようなどという考えには一顧だに与えず、アメリカとともに、ポスト冷戦下の世界を「力」づくで制しようとする帝国主義的な飛躍の道を選択しようとしているのが現在の状況に他ならない。

3. 対外的飛躍には、内なる「統合」と、反対勢力の徹底的弾圧を伴う。その明らかな「統合」と反対勢力への徹底的弾圧の第一歩として、即位式、大嘗祭は明確に位置付けられた様にみえる。「国連平和協力量案」が焦眉の的となっている現在の状況の中で、一〇月二三日の閣議後、法相・自治相が連名で、過激派を犯罪者集団と決めつけた上で、破壊活動防止法の「団体規制」の適用の可能性あることを示唆する声明を明らかにしたが、このことも、まさに今後は反対派の団体を解散させ、機関誌紙の発刊を停止せしめてまで、新た

な「法秩序」を守っていくことの決意を述べたに他ならない。

憲法違反が明確であり、治安維持法の戦後版に他ならないとされる破防法の団体規制の適用を正面から問題にし始めたことこそ、自衛隊の海外派兵ともども、憲法の枠組を踏みこえてまでも、帝国主義的飛躍へ踏み出そうとする政府・独占資本の不退転の決意を見ることが出来よう。

二、天皇制の「統合」機能と「新」秩序形成

1. 「天皇制」の機能は、「差別と分断」だとか「権威と抑圧」の体系だとか、簡単なスローガンで言い尽くせる程簡単なものではない。既に、本誌三九四号（天皇制と日本資本主義の行方）の中で指摘しておいたが、歴史的には「天皇制」は後発資本主義国であった日本が、帝国主義の時代に突入していた世界状況の中で、「上からの革命」（資本主義化）を達成していくために、ナショナリズムを形成し、均一的「国民」を作り上げていくための「統合」シンボルであり、効率的に資本主義的發展を促進するための政治システムに他ならなかった。

近代市民法における「法の下の平等」という観念を、天皇とその下における「四民平等」という疑似平等におきかえ、藩民意識、身分意識の強かった社会を、対外的危機をあおりながら、「天皇とその赤子」という団体構造の中に包摂し、「富国強兵」と「殖産興業」に流し込んでいった、その「統合」力には恐るべきものがある。「天皇制」の本質は、一部右翼の論者が言う様な、「歴史と伝統」などにあるのではなく、「歴史と伝統」の優雅さを装いながら、国民を「統合」していくところにこそ、資本主義国家日本における「天皇制」の本質があることを銘記すべきであろう。

2. 天皇制は、戦後の冷戦構造が顕在化する中で、日本を資本主義陣営の中に止めようとするアメリカの思惑と、日本資本主義創設の政治システム、シンボルを何とか温存しようとする日本の支配層の思惑の合致の中で、象徴天皇制として残存した。戦争直後こそ、天皇の御幸という形で復興期の「統合シンボル」として一定の役割を果たしたものの、高度成長期（資本主義の安定成長期）には、政治的に表面に出ることはなくなっていた。

ところが、一九七二年のオイル・ショックを契機とする資本主義の危機の顕在化の中で、再び度々皇室外交等で政治的に表面に出、「統合」機能を果たす様になってきている矢先、一九八九年一月昭和天皇ヒロヒトは死亡した。この段階では、まだ資本主義国家の安全装置Ⅱ統合シンボルである「天皇制」を如何に民主的装いをもたせながら、アキヒトに承継し、かつアメリカの傘の下での役割を果たしていくかが問題であったといつてよい。

3. ところが、一九八九年から九〇年にかけてのソヴィエト・東欧における予想をこえた激動は、日本を役割を著しく変えた。アメリカ、ECと並んで、ポスト冷戦の世界で、「警察」たる役割をもアメリカ・西側諸国から期待され、政府・独占資本はこれを買って出る決意をした。「世界の中における日本の比重の高まりと、それにふさわしい貢献を」とのスローガンの下、これを担い得る体制作りの要請が飛躍的に高まった。その中で、天皇の即位式・大嘗祭は、対外的・対内的に以下の様な位置付けがなされるに至っていると考えるよからう。

まず第一は、対外的には一五〇余国の外国代表を迎え、その前で世界第二位の経済力、

第三位の軍事力を有する大国として華麗かつ荘厳な儀式を展開し、「世界へ貢献」する決意をアピールすることであろう。その過程では単に儀式が華々しいというに止まらず、天皇を元首扱いする皇室外交が表面化することはもちろんのこと、アメリカ・EC諸国の首脳を迎え、日本の今後の世界体制の中で担う役割の決意が伝えられるであろう。政府・自民党が、即位式・大嘗祭を前に、事実上の自衛隊の海外派兵を認める「国連平和協力法案」の成立を、拙速と言える程に推進しようとする背景には、その様な意図が十分うかがえる。

第二は、対内的には「国民主権」意識を徐々に削ぎとっていくことである。過剰警備以外の何物でもない戒厳令そのものの体制を敷き、皇室の圧倒的権威と権力を見せつける。そして、即位式の中では司法・立法・行政の三権の長ですら、高御座（たかみくら）の下に立ち、「臣下」扱いで、「万歳」する。しかも、大嘗祭だけでも二億円の費用が国民の税金の中から、宗教への支出を禁じた憲法八九条を公然と踏みじって、国民の何のコントロールもないまま支出されていく。まさに、天皇は憲法をも超えた存在であり、国民自身が主人公なのではなく、「一君万民」の体制の下でのみ「自由」「平等」を享受し得る存在に他ならないことを「事実」をもって示そうとしている。

第三は、古風かつ一見典雅な儀式を展開することで、日本独自の「歴史と伝統」を強調し、国民のナショナリズム、一体感、帰属意識を明確に植えつけることである。「国際社会」化する中で、「日本人」としてのアイデンティティー（一体感、本来的帰属意識）と使命感こそ「国際社会への貢献」と裏腹をなすものであり、「日本独自の歴史と伝統」がフル動員されようとしている。

第四は、国民の方からの祝賀運動を展開すると同時に、反対派を締め出して国民「統合」の実態を作り出していくことである。これまでの天皇をめぐる諸行事を通じて、政府は「日の丸」の掲揚を求め、国民運動を高めることに特に意を用いてきた。今回も石川六郎・日本商工会議所会頭が会長を務める「天皇陛下御即位奉祝委員会」が全国レベルで組織され、奉祝行事が予定されているが、一〇月二〇日時点でその組織は、四〇都道府県に充たないなど、出足は必ずしも迅速ではない。それに比し、反対派の締め出しは、法相・自治相が破防法の団体適用を正面から検討するなど格段に強められている。現実には、戒厳令並の警備にも拘らず、一部の過激派を挑発し、何の効もないゲリラ活動で跳梁させ、ますます厳しい取締体制を正当化することとなる。

4. 要するに、即位式・大嘗祭を通じて日本の支配層が達成しようとしているのは、ポスト冷戦体制において、「国際社会に貢献」（帝國主義支配体制の一翼を協力に担う）する日本の「新秩序」制度作りには他ならない。その「新秩序」建設をめぐっては、当然に現憲法の存在が障害物となって来るはずであり、単なる解釈改憲から、明文での憲法改正問題を俎上にのぼらせようとする、その緒戦の段階にさしかかっていることを我々は忘れるべきではあるまい。

三、憲法闘争としての天皇闘争

1. 前述した様に天皇制は、「殖産興業」を推し進め、現実にも官宮工場、官宮鉱山を三菱・住友・三井らへ払い下げ、財閥形成をさせた日本資本主義の生みの親であった。また第二次大戦後は、日本を資本主義陣営に止め、社会主義への防壁とする最後の砦であった（主

権者である国民ではなく、天皇が憲法の第一章に据えられている意味を考えよ。それは極めて歴史的・政治的存在であり、その国家の根本法である「憲法」と無関係ではあり得ない。

賞讃するわけではないが、明治維新期において、帝国主義という公然たる強盗が世界を跳梁する時代に、大隈重信・福沢諭吉らのイギリス型国家構想、江藤新平らのフランス型国家構想、西郷隆盛らの道義的国家構想を排し、「天皇制」の下に後進資本主義国推進型であるプロシア型国家に「統合」していった大久保利通の国家構想の「卓抜」さを見直す必要があるのではないか。

また、一方で単に「護憲」を唱えるだけではなく、日本国憲法がその第一章に「天皇」の章を置き、第二章に「戦争の放棄」の章を置いて、第三章でようやく「国民の権利・義務」が登場する。アメリカの資本主義の下での国家構想を定めた「憲法」であったことも直視すべきではないか。

2. 言いたいことは、現在の憲法を軽視せよということでも、保守反動の国家構想を見習えと言うことでもない。戦後の冷戦構造の終焉は、新たな世界体制の、そして日本のあり方の重大な選択を迫っている。それは百年に一度、あるいは数百年に一度の重大な選択と言つてよい。

日本独占資本と政府は、社会主義陣営の後退の前に、明らかに「アメリカ」翼下型の日本国憲法の桎梏を取り除いて、新秩序に置きかえようとしているのが現実である。「国連」に名を藉りて自衛隊を海外派兵しようとし、犯罪防止に名を藉りて破防法を適用して国民の結社の自由、表現の自由を圧殺していこうとする。まさに「蟻の一穴」である。

戦後民主主義をジワジワと侵蝕する背景、そしてなぜ今、「国連平和協力法案」「破防法適用」が問題となり、即位式・大嘗祭が一連の動きとしてクローズ・アップされるのかを押さえておくことこそが重要であろう。史上空前の大型景気の中で資本は肥え太り、他方株価の不安定等で先行不安が見えるとき、「政治」の季節が訪れそうである。

3. 我々のなすべきことは、悲観でも何でもない。主権在民・人民主権の立場から憲法に新たな息吹きを吹き込むことである。ソヴィエト・東欧型の社会主義の崩壊も悲しむに足りない。むしろ権力自身が自らその席を空け、人民の意思と自浄作用に身を委ねたという点では、はるかに健全ですらある。ルソー以来の伝統と、マルクスに引きつがれ社会主義の理念として高められた人民民主主義の考え方は決して廃れはしない。

我々は、これからの百年の計を決する上で、世界の歴史、日本の歴史、特に如何に資本主義が興り、世界を席卷するに至ったかを学ぶべきであろう。日本の特殊性ばかりを強調するのは正しくない。日本資本主義が、後進資本主義国として発進し、「上からの革命」で資本主義的基盤を整備して発展を遂げた。その形態・選択は、イギリス・フランス型の発展よりも、後進国にはモデル化し易い要素をもつことも忘れるべきではない。「天皇制」という政治的支配の道具がその中でどの様に働き、また人民の力によって、どの様に克服されていくべきかは、日本の民主主義を担う我々が解決を示すべき課題である。

皇室の「歴史と伝統」とても、実はその多くは偽造に過ぎない。ロシア革命で打倒されたロシア最後の皇帝ニコライ二世の戴冠式に出席して、その荘厳さにヒントを得て、維新の元勳山形有朋が皇室の権威付けに諸式を整えたにすぎないのである。大喪の礼、即位の

礼、大嘗祭を取りしきる諸式を定めた「登極令」は明治四二年の制定に過ぎず、決して「連綿と続いた伝統」などではなく、その後の帝国主義戦争へと国民を狩り出す道具として定められたものに他ならないことは歴史上も明らかである。

皇室の連綿たる儀式の中核であるかの如く吹聴される「大嘗祭」も室町時代から江戸時代に至る約二二〇年間以上も舉行されなかつたことは歴史上の事実なのである。それを、憲法の主権在民と政教分離の原則を公然と踏みにじり、金色の日輪（天照大神の紋）の幔幕の下で、再び日本を帝国主義の舞台へ舞い上がらせる行事を舉行させてはならない。

四、結 語

今一度繰り返したい。天皇闘争は憲法闘争に他ならない。天皇が日本資本主義生成に果たした役割理解抜きに、根底的な闘争・批判を展開することは難しい。

今、我々は、歴史を学び直すとともに、冷戦構造終焉の中で、どの様な世界体制、日本の進路を選択すべきかを鋭く問われていることを自覚しつつ、全体の闘争を把握し直し、戦列を整えなければならない。この国の子孫に我々は何を残すか。我々の任務は重大である。

(加藤 晋介)

政党法策定をもさく

——総資本の三つの基本戦略(二)——

政治の安定をもさく

次に自民一党体制の追求で、総資本の利潤確保の体制をはかっていることだ。その一つは、選挙制度の改悪、政治改悪だ。たとえば次のようにである。

「まず問題なのは政治体制である。『族議員』が国益よりも個別利益を代表するような政治の仕組みを変えねばならない。七月三十一日に選挙制度審議会の第二次答申が出され、政治改革の基本的な方向が示された。海部総理は『不退换の決意』で政治改革に取り組むと言明しているが、その実行が遅れることのないよう望む。

政治改革の早期断行とともに、『政党法』の制定を訴えたい。同法制定には二つの目的がある。一つは、公費支給によるクリーンな選挙、政治の実現である。また一つは、国会議員の『世襲制』の打破である。国会議員の資質があるかどうか分からないのに、あたかも家業を継ぐかのように、議員の職を『相続』していく政治風土を変え、真に国益を考える人物が厳格に選定されるシステムを構築する必要がある。」

十月中旬からはじまる臨時国会の最大の焦点は、当初、消費税、政治改革がいわれた。だが今では誰も予想しなかつた「国連協力法」という名の、自衛隊海外派兵法となった。それは別稿にあるとおりだが、日経連の見解は次のようなものである。

「一、世界に貢献する日本としては、エネルギーの多くの部分を中東に依存する立場からしても、各国に先駆けて支援のための具体策を打ち出してもらいたいと考えていたので、支援策が遅まきながら決定してよかつたとおもっている。

二、「非軍需」ということで米国などからの不満の声も出ているようだが、わが国に

は憲法上の制約もあり、また国民感情からいっても、現在のところは支援が非軍事的な部分に限定されることはやむをえない。しかしその区別は微妙であり、長期的にはより踏み込んだ局面もありえよう。今は軍事以外のことで十二分の援助をさせていたかどうかという姿勢を貫くことだ。

三、今回の支援決定にあたって表面化した現行法体制の不備等の問題については、今後、こうした事態に素速く対応できるよう平時から十分から体制づくりを進めておくべきだ」

職場の安定帯

さらに日経連の常に変わらぬ方策が、職場の安定帯だ。職場の安定帯論も、当然、時代とともに変化する。現在では次のようである。

「労使関係の分野については、新しい動きが開始されている。労使関係は明らかに新しい時代を迎えたといえる。具体的には、日経連と連合が共同ですすめている『内外価格差の討論』や『共同社宅構想』が成果をみせてきたからである。

内外価格差の検討では、二十六品目の価格差、その原因と対応策をまとめ、海部総理に価格差解消を連合と共同で要請したところである。

一方、共同社宅構想については、建設省、労働省などの応援を得て来年四月には財団を発足させる段階にきている。

このように、労使の取り組みべき基本的課題が労働者の実質的な生活水準の向上であれば、賃上げもさることながら、日本経済、社会の問題点である物価・住宅問題の解決に向け協力・努力していくことも大切な責務である。そして『論争すべきは論争し、協力すべきは協力する』という労使関係に対する日経連の姿勢が具体化されたと考えている。」

具体的には、第四五二号を参照されたい。

経営姿勢を追求

鈴木報告は、激動期の経営者の姿勢として次のようなことを求めている。

「経営者は企業の代表者である。従って企業の立場から発言をすることになる。しかし、企業の立場は、必ずしも企業の利益ということではないはずである。なぜなら、企業本来の役割は、利益を上げることではなく、社会を豊かにすることだからである。経営者がそうした役割を果たすものであると考えるとき、経営者に求められるのは、第一に『社会に貢献することを使命と考える倫理観。』であり、第二に『広い視野、グローバルな視点と豊かな歴史観をもつこと』である

そして第三に『人間を組織するものとしてリーダーシップ、指導者としての力量』である。時々刻々の変化が著しくなればなるほど経営者としては、高度な資質が求められることを認識すべきである。」

この指摘はわれわれにとっても必要なことだ。だが、ゴルフに象徴される社用に忙殺される彼らの文化水準といえは、一週間の読書時間は八・四時間、読書数は月に単行本三冊、雑誌六種類というもの（日経連セミナー参加者四三人のアンケート調査結果）。こんな連中に世の中をいつまでもまかせておいていいものか。

われわれこそ、鈴木はこの指摘を歴史に実現する力がある。

(おわり)

海部内閣支持率が急降下

——三つの世論調査結果から——

支持と不支持が逆転

ブッシュと海部は、だれもが「なぜ」と肩をすくめるほど高い支持率を得てきた。ソ連、東欧情勢の激動と野党のだらしなさから、なにもしないで得点を重ねてこれたのがその理由だが、ここに来て中東における国際的激動が、ブッシュと海部に襲いかかり、支持率低下の主要因となっている。これまた歴史の皮肉というべきか。

ワシントン・ポスト紙によれば、ブッシュの支持率は九月の七五%から十月には五六%に急降下、十月には四六%となった。中東問題への支持率も七八%から六四%に下がったという。サウジアラビアに二〇万をこえる大軍を送りながら、「イラク侵攻」にふみきろうとしないブッシュへのいらだち、そしていっそうに減らない財政赤字にともなう増税策が、支持率低下の原因だ。

今や「ブッシュフォン」とやゆされる総理大臣はさらに悲劇的だ。この一週間、「日経」「毎日」「時事」の三報道機関が十月の世論調査結果を発表した。それによると、海部内閣支持率は「日経」では四六・一%（前回比マイナス五・六%）、「毎日」では三五%（同マイナス六%）、「時事」では四八・七%（同マイナス五・五%）に下落。他方不支持率は「日経」では三〇・七%（前回比プラス七%）、「毎日」では三六%（同プラス一九%）、「時事」では二八・六%（同プラス八・六%）と急上昇。衆院予算委終了直後におこなわれた「毎日」調査では、支持三五%、不支持三六%と、不支持が支持を上回った。

自衛隊の海外派兵に反対

海部墜落の原因は明らかだ。中東政策に「ノー」の声が出し始めたことだ。

「毎日」が十月二三日に発表した緊急全国世論調査では、「中東危機解決の望ましい方法」との間に、「もっと積極的に平和解決への交渉を行う」六六%、「経済制裁を粘り強く続ける」一六%なのに「場合によっては武力制裁もやむをえない」はわずか七%。また、「自衛隊の海外派兵についてどう思うか」には「反対」五三%、「賛成」一三%、「わからない」三四%と、「反対」が「賛成」を圧倒している。さらに「自衛隊派遣は憲法違反かどうか」には「憲法違反」四九%、「違反ではない」一六%、「わからない」三五%と、「違憲論」が「合憲論」をはるかに上回る。

この傾向は「日経」でも変わらない。「自衛隊の海外派遣をどう思うか」の間に、「派遣すべきでない」四八・五%、「あくまで非武装という条件で派遣」二八・四%、「武装自衛官を派遣すべき」一〇・九%、「わからない」一二・一%。「毎日」の回答項目が単純に「賛成」「反対」を問うているのとくらべると、「日経」調査は誘導的きらいがあるが、それでも「反対」四八・五%、「賛成」三九・三%と、「反対」が「賛成」をはるかにこえる。

「国連平和協力法」、自衛隊の海外派兵、憲法論議は始まったばかり、それで、「反対」が「賛成」を圧倒しているのだから、今後ぞくぞくと発表されるだろう調査結果は、自民党に深刻な事態をもたらすにちがいない。

自民党離れはさらに加速

それを予知する声がすでに政府首脳からも上がり始めたようだ。海部の尻をひっぱたく自民党幹事長は「(国民に)誤解されている方が多いため、一時的に支持率が低下しているのだと思う」と、PR不足を主張したいようだが、政府首脳は十月二十四日付「毎日」で心につのる不安をこう語る。

「協力法の理解を求めるのは消費税より難かもしれない。消費税は国の将来のことだが、協力法は世界への貢献で、そのところどれだけ理解してもらえらるかが今後のポイントだ」

一昨年からの「三点セット+α」、つまり消費税、農業自由化、リクルート、それに通勤苦、過労死、土地・住宅問題等は、参院選、都議選、衆議選、衆院選等各級選挙で、従来の自民党支持基盤を直撃。自民党の支持基盤の動揺が明らかになった。「三点セット+α」の矛盾はこれから本番。そこに自衛隊の海外派兵である。自民党の支持基盤は動揺から崩壊へと動くことは必至である。「毎日」「日経」調査にもすでにあらわれている。

第一に、自民党支持者に自衛隊の海外派兵に反対の声が強いことだ。「日経」調査では「派遣すべきでない」がじつに四一%、「武装自衛官の派遣」をいう者が一四・九%。「毎日」では「反対」が三八%、「賛成」一三%。また、「毎日」では自民党支持者で自衛隊の海外派兵は「違憲」が三四%にも達するという。

第二に、女性の意識が自民党に打撃を与えるだろうことだ。「毎日」調査では海外派兵に「賛成」が男二二%であるのに、女はわずか四%。「日経」でも「派遣すべきでない」に男四四・七%、女五一・六%と圧倒している。「武装派遣」にいたっては男が一七・二%であるのに、女はわずか五・八%がこれを示す。

第三に、以上二つが典型であるように、学生、商工自営業者等々にも「反対」の傾向がきわめて強いことだ。

自他ともに体制の守護者とみなされてきた後藤田氏が、自衛隊の海外派兵に強い危惧を示すのも、「体制の守護者」としての本能がそうさせているのかもしれない。

二十代に多い派遣論

国会関係者は、政府・自民党に「法案を通す」執念が感ぜられないという。ここに「海部つぶし」の陰謀説もでてくるのだろうが、甘くみることは許されない。というのは、あの週刊誌でのインタビューで自民党幹事長はこういい放っていることだ。

「——自衛隊の中東派遣は違憲では？」

小沢 前ならば、ボクが『現憲法下でも自衛隊の海外派遣は可能』なんて言えば、大騒ぎになり、辞職ものだった。そうならなかったのは、感情的な議論では、もはや日本が国際社会のなかで生きていけないことがわかってきているからじゃないかなあ」

これは中曽根がしゃべりたがる言葉だ。その中曽根は『文芸春秋』十月号に登上してからいやにおとなしいことも気にかかる。本誌でくり返し指摘されているが、現在は激動期。アジアはとりわけ不安定だ。その布石とみてまちがいあるまい。しかも「日経」調査では二十代の若者たちに派遣肯定が四七・二%ときわめて高い。社会党、労働組合の側からの教宣が問われる。そのためにも安保闘争なみの院外闘争が必要である。

全通の同志への手紙

東京・大森 太郎

全通強化のため日夜苦勞されているAさんの活動に心から敬意を表します。

さて、大変な事態をむかえた今日、いったいどう展望をつくり出していったらいいのか、意見を聞かせてくれとの御要望ですが、渦中にいるわけでもない私にはどうすべきかなどと論じる資格もすべもありません。けれども、離れてみた方が山の全容はよくみえることもあります。まったくの外れな危険も承知の上で、私の考えを述べましょう。

まず全通とはまことに異色の労働組合だと思えます。何といつても戦闘性をもった第一組合として成長してきました。ここ一〇年余の路線転換でかなり後退させられたとはいえ、職場の闘う伝統までは消されていません。組合員の職場慣行、権利への感覚、管理者との対立関係、配転などへの拒否感覚など、「上部」からの強い指導にもかかわらず、他の労働組合とくらべて決して遜色ありません。

ところが労働組合の指導路線は、おそらく旧総評系労組内ではこれまたもつとも急速に「連合」的になっているのです。今年七月の全国大会での「社・民の歴史的和解」提起ひとつとつてみてもおわかりでしょう。

ですから全通は強烈なネジレ状態のまま、この十余年進んできました。こんなことは他労組に類例がありません。実験時短や59・2合理化、さらには今年の「要員・時短要求」など、大会のたびに合理化がらみの本部提案は「先送り」にされ、また運動方針の大会での一票投票では常に三〇%弱の反対票が、これまた十年余にわたって必ず投ぜられる。これもまた大単産では他に例がないでしょう。(分裂前の自治労、日教組などでの政党支持問題の票決を別として)ふつう、労戦問題の選択とか重大なときに相当数の反対票が大会で示されることはあっても、多くの場合、後には「主流派」によって切り崩されたり反対派内の結束が乱れたりして、退潮していくものです。

心ある人びとの連携を

私が第一に申しあげたいことは、Aさんたちがこの「こりない三〇%」の存在に大いに自信をもって欲しいということです。なぜ他単産にみられぬしぶとさがあるかという点、幹部・役員だけの連携や「派閥」的な結束の結果でないからです。職場闘争によってつちかわれたものが、職場組合員のすなおな声として、この「三〇%」に表現されているからです。各級役員が、職場組合員の声を意識的に抑圧・無視しようとはしないだけで「三〇%」は常にならわれるでしょう。自己保身や利益誘導で組合役員の声ならともかく大衆の声を消すのは容易ではありません。

しかし、全通の良き伝統がちっそくさせられかねない事態が生まれています。いうまでもなく全郵政との「統一」です。そうすんなり進むとは思いませんが、もし「統一」となれば全通と全郵政のみならず、未組織者も組合員化され、完全な企業組合化する可能性大といわねばなりません。全通の組織率が高い地方はともかく、もともと組織率が低い都市部などでは旧全通は少数派となるでしょう。そのなかでさらに少数派でがんばっておられるAさんたちのような良心的な役員・活動家がいかに困難な立場におかれるか。申すまで

もありません。

この困難にいとむには、今までどおりではない何かの準備されねばならないでしょう。そのためには、全通内のあらゆる心ある人びとが力をあわせられるかどうかです。私はそういう条件はあると思います。第一に、全通中央の方針は、かつての「企一、二号」路線をすてたのみならず、八三年神奈川大会提起の「制度・政策闘争」方針からも大きく逸脱したとみえるからです。御承知のように八三年決定「制度・政策闘争」の「二原則・四方針」は、「雇用と労働条件の確保と改善」「国民のための郵政事業づくり」をうたっています。今日この「原則」は赤裸々な「企業性」重視方針のもとに有名無実化したとしか思えません。これは労働組合の根本的なあり方としても「企一、二号」を放棄した転換にもおとらぬ転換ではないでしょうか。もう一点は政治路線です。今年大会での「社会党解党」「社民和解」方針は、まともな社会黨員であれば誰もが眉をひそめるような、また社会党と一体で進んできた全通運動の、これまた大きな転換ではないでしょうか。

逆にいえば、全通運動を、いわば労働組合の譲つてならぬ一線におしもどそうと願う役員・活動家が、支部や総分会など職場に近づくほどにたくさんいるにちがいないのです。ただ、こういう心ある人びとも、バラバラであるならば、大勢におし流され気力も失せてしまうでしょう。Aさんたちが、職場から、各地域から、どう度量広く心ある人たちに手をさしのべ、結束させ、励ましていくかにかかっていると思います。

階級的全通運動を支えてきたのは、Aさんたちのような意識的な社会主義をめざす活動家層でした。今日でも地区本部総体としてそういう方たちがしっかりと地域が健闘しています。しかし多くの地域では「少数派」です。私の見当はずれであればいいのですが、この「少数派」以外にも力をあわせることのできそうな人をみつけ出し、積極的に連携を呼びかけることに欠ける面がないでしょうか。とりわけ都市部などでは、多少毛色は変わっていても、もう一歩あとを深く力をあわせてみてはどうでしょうか。例えば私の周辺でも、国労支援で実に多くの多彩な全通の活動家が努力している姿がみえるのです。国鉄闘争は意外に広汎に全通内の良心をつき動かし、あちこちに芽を育んでいるように思えてなりません。

企業内にとじこもらずに

企業内ではきびしくとも、地域には仲間がたくさんいます。どうも全通中央の方針は県評センター、地区労センターとのつきあいはほどほどにして、県連合、地方連合に力を入れないと、なさいというのでしょうか。地域労働運動の中軸をになってきた全通としてはあまりにもさみしいですね。しかしグチをいってはいけません。指令、指示にかかわらず、下から自主的に総評地域労働運動の成果を守り育てる「かたまり」をつくるしかないのです。名称や形態はどうでもいいのです。多くの場合は有志とくみとならざるをえないでしょう。それでもいいのです。Aさんたちが自分の地域の事情にあわせ、自分たちで知恵をしぼり、自分たちで足を使って地域に組織的連携をつくり出す、この努力が貴重なのです。しかし今なら国鉄闘争という絶好のたたかいがもえています。国労支援をつけて、地域にもまだ実に多くの良心が存在し、力をあわせたがっていることを、皆さんは実感しているにちがいません。企業内で苦しいときは積極的に企業外に出てください。世は八方塞がりではありません。

いろいろ勝手なことを申しあげました。Aさんの直面している問題とズレているのではと心配もしております。しかし、私たちは全通運動に限らず、世界的にも未曾有の経験に突入しつつあります。今まで通りの道を歩み続けるためには、今まで通りの姿勢でいいわけがありません。他を批判する前に、私たちのひきずっている旧来の悪しきものを自己反省し、自己脱皮する努力が互いに必要だと思えます。私も自信ありません。Aさんもそうでしょう。皆同じです。しかし自信のない者どうしが旧来のパターンを見直し、自分なりの意見を述べ自らそれを実践し失敗のなから次のヨリ正しい道を求めていく。これが大事です。御意見をお寄せ下さい。

Aさんたちの御健闘を期しております。

追伸 この手紙をかき終えたとき、ちょうどある地区の全通反合研のニュースをもらいました。そこには、反合研として「当面する目標」で「三つの柱」を追求していると記されています。三つとは、「いのちを守る闘い」「職場の民主化闘争」「非常勤の組織化」とあります。このしほり方自体大変ユニークでこの地区の同志達がよく討論し自分たちで考えたことをうかがわせます。とりわけ「職場の民主化闘争」と「非常勤の組織化」をかかげたあたりは敬服させられます。全通運動の後退下で職場で当局により人権もふみにじられていること、さらに労組内民主主義がなくなっていること、ここをきちんととりあげることは、マサツも大でしょうが、国鉄清算事業団闘争や自衛隊派兵反対など、日本の民主主義を守ろうという気運と直結し、味方もふやすにちがいないからです。また「非常勤の組織化」は二〇三〇年ほど前は全通の輝ける伝統だったとはいえ、全通路線が「企業主義」化するにつれ忘れられがちとなりました。本務と非常勤がほぼ同数職場もめずらしくなくなつた今日、非常勤の仲間「辛い仕事を押しつけたりするなど本務意識が生じています」と警鐘を打つことはまことに卓見です。これはきわめて困難な課題でしょうが、しかしこれにいとむことが、必ず企業内意識の克服、反差別・民主主義意識の高揚へと結実するにちがいありません。全通の同志の皆さんの、一步脱皮する努力にふれてうれしくなりましたので、御報告しておきます。

資料 ユニオンリーダー調査についての中間報告(三)

日本の組合運動をどのように評価しているか

組合運動の代表人物は？

現代日本の労働組合運動を代表すると思われる人物の有無で

は、「特にない」とする人は四三・六%で、「不明」は〇・三%。半分以上は誰かの名前をあげている。名前をみると、山岸章氏一三・四%、山田精吾氏六・一%、藁科満治氏五・一%、宮田義二氏四・五%、宇佐美忠信氏三・五%、豎山利文氏二・六%、天池清次氏一・六%等となっている。名前は全部で六七人あがっており、かなり分散している。中には、鈴木文治や松岡駒吉（共に〇・四%）のような戦前あるいは戦中直後に活躍した組合活動家や、土井たか子氏（〇・一%）のように労働組合運動と直接の関わりを持たない政治家の名前も見られる。また、山岸章氏は情報通信労連（七四・三%）、山田精吾と宇佐美忠信氏はゼンセン同盟（前者が三四・九%、後者が二〇・五%）、藁科満治氏と豎山利文氏

は電機労連(三四・三%、一六・一%)、宮田義二氏と中村卓彦氏は鉄鋼労連(三三・一%、一〇・七%)というふうになり、それぞれの出身組織での評価が高くなっている。

組合の影響力 現在の日本の労働組合運動の影響力の評価についてみてみよう。まず政府に対しては、「影響力を強めている」が五八%、「どちらともいえない」二四・三%、「弱めている」一七%となっており、かなり肯定的である。経営者に対しても「影響力を強めている」五三・一%、「どちらともいえない」二四・一%、「影響力を弱めている」二一・九%となっている。

労働者に対しては、「弱めている」が多くて四三・三%、「強めている」が二八・五%、「どちらともいえない」が二七・六%である。政府や経営者に対しては影響力は強くなっているけれども、労働者に対してはそうではないということであろうか。世論に対する影響力では、評価が分かれている。「影響力を強めている」が四一・五%、「どちらともいえない」三〇・二%、「弱めている」が二八・六%となっている。国際労働組合組織や海外の労働組合に対しては、「強めている」が六〇・三%、「どちらともいえない」三二・一%、「弱めている」七・七%である。

このような影響力評価を企業規模別に見ると、対政府、対経営者、対海外の面では、在籍企業の規模が大きくなるにつれて、順次肯定的意見が強くなるという相関関係が見られる。これに対して、対労働者、対世論の面ではこのような相関関係は不明瞭である。組織段階との関連では、連合本部と地方連合において、いずれの設問に対しても、肯定的意見が他の組織段階のユニオン・リーダーよりも多い。

経済成長の原因 日本の経済成長についての意見では、「労働者と経営者の双方の努力の成果であった」がかなり多く五九・九%、次に多いのが「合理化努力など労働者の貢献が大きかった」が二八・五%、「労働者の犠牲の上に成り立つものであった」が九・五%、「日本の経営など経営者の努力が大きかった」とする者が一・六%となっている。単産別では、全国ガス(五四・五%)、金属機械(五三・八%)、情報通信労連(五二・九%)で、「労働者の貢献」を評価する意見が目立つ。

日本社会の評価 日本社会に対する評価についてみると、福祉国家が実現しているという意見に対して、「そう思う」が一・一%、「どちらかといえばそう思う」が三五・三%、「どちらかといえばそう思わない」が三九・九%、「そう思わない」が二二・一%となっている。六割以上が日本を福祉国家と見ていない。

「企業本位の社会である」については、「そう思う」は二九・一%、「どちらかといえばそう思う」五八・一%で、九割近くが「そう思う」ということである。「どちらかといえばそう思わない」は八・七%、「そう思わない」は三・四%で、一割強にすぎない。

底辺に労働者 「社会の底辺に労働者が位置づけられている」という意見については、「そう思う」は一・二・六%、「どちらかといえばそう思う」が三八%、「どちらかといえばそう思わない」三三%、「そう思わない」一六・六%となっている。「そう思う」が五〇・六%、「そう思わない」が四八・六%と、およそ半々になっていて、評価が分かれている。

「他の国の経済社会発展のモデルになる社会である」という意見については、「そう思う」が一・二%、「どちらかといえばそう思う」が四七%、「どちらかといえばそう思わない」が二四・九%、「そう思わない」が一五・三%である。一方で、九割以上の人が「企業本位の社会」だとして、他方で、六割弱の人が「モデルになる社会」だと評価している。

となる。

社会運動や政党との関係をどう見ているか

提携すべき運動 これからの労働組合運動が提携すべきだと思われる分野についての意見を見てみよう。三つの選択で比率が高くなっているが、一番多いのが、高齢者の運動である。七七・六％で、年齢別にみても大きな違いはない。次いで、地域運動が七五・四％で、この二つが飛び抜けて多い。これらに続くのが、自然環境保護運動の五九・五％だが、それ以外は比率が一割台に急減して、反核平和運動が一九・七％、障害者の運動が一六・一％、生協運動一四・四％、性差別撤廃の運動が八・五％である。とりわけ反原発運動は低くて一・八％にすぎず、「提携すべき運動はない」が一・六％となっている。ゼロになっている分野を単産別で見ると、造船重機労連が「性差別撤廃」と「反原発」、化学総連が「反核」と「反原発」、運輸労連は「性差別撤廃」となっている。電機労連、電力総連、鉄鋼労連、交通労連、商業労連、合化労連、紙パ連合、ゴム労連でも、いずれも「反原発」運動と提携すべきだとする意見は皆無である。

民社支持五一％ 支持政党については、最も多いのは民社党で五一・一％、次いで社会党で三〇・三％、「支持政党なし・中道系」が五・七％、「支持政党なし・革新系」が五・五％、「支持政党なし・保守系」二％、それ以外では、社会民主連合一・八％、自民党〇・七％、共産党〇・四％、公明党〇・一％、「その他の政治団体」〇・一％、「支持政党なし」一・八％となっている。過半数が民社党の支持である。単産別に見て、民社党支持が八割を越えるのは、全金連合（九八・二％）、造船重機労連（九七・六％）、電力総連（九五・八％）、交通労連（九四・四％）、ゼンセン同盟（九四・〇％）、全化同盟（八四・八％）である。同じく社会党支持が八割を越えるのは、全日通（一〇〇％）、情報通信労連（九五・七％）、運輸労連（九〇・〇％）、金属機械（八四・六％）、合化労連（八二・四％）となっている。J・C系とそれ以外との比較では、前者では「支持政党なし・中道系」（九・七％対三・二％）、「支持政党なし・革新系」（七・四％対三・九％）が多く、後者では民社党支持（四四・四％対五四・七％）、それに差は小さいが「支持政党なし・保守系」（一・二％対二・六％）が高くなっている。大産別では、民社党支持は資源・エネルギー部門で八〇・〇％の高率を示し、社会党支持では交通・運輸部門が四七・一％で最も高い。連合と政党の関係 新「連合」と政党の関係については、「野党間の再編を推進し、新たな政党づくりに取り組むべき」六〇・七％が断然多い。次いで「野党勢力の連携、強化に対象を絞り取り組むべき」が一三・四％、「連合参議院」型の新党をつくり、それを中心にして取り組むべき」が九・九％、「政党と特別の関係を持つべきではない」九・八％、「政権党である自民党との関係を強化すべき」が二・九％、「社会・共産党両党と提携すべき」〇・七％、「その他」一・六％となっている。

これを単産別に見ると、「野党再編、新政党づくり」はゴム労連（七二・〇％）、合化労連（七〇・六％）、情報通信労連（七〇・〇％）で強く、「野党勢力の連携」は全日通（二三・三％）、全国ガス（二七・三％）、運輸労連（二六・七％）が多い。その他、「連合参議院型」はゼンセン同盟（二〇・五％）、商業労連（二〇・〇％）、電力総連（一八・九％）、「自民党との関係強化」は化学総連（一一・八％）、造船重機労連（九・八％）、一般同盟（七・五％）となっている。「社共提携」論も全く無いわけではなく、運輸労連（三・三％）、情報通信労連（二・九％）などがある。「政党と特別の関係を持つべきではない」という

意見では、化学総連(二三・五%)、金属機械(二三・一%)が目につくところである。J・C系とそれ以外の比較では、前者では「野党再編、新政党づくり」(六一・〇%対六〇・四%)、「自民党との関係強化」(三・五%対二・三%)、「政党との特別の関係を持つべきではない」(二〇・〇%対九・二%)という意見の方がやや多く、後者では「野党勢力の連携」(二二・〇%対一四・四%)、「連合参議院型」(九・七%対一〇・一%)、「社共提携」(〇・二%対一・一%)の方がわずかに多いという形で、かすかな傾向を読み取ることができる。しかし、数は小さく、それほど大きな違いはない。

むすび

以上の調査結果に基づいて、民間「連合」傘下のユニオン・リーダーの一般的な姿を描くとすれば、次のようになろう。

この人は男性で、年齢は四八歳。東京都出身で東京都に住み、一九六〇年に高校を卒業して就職した。企業に就職してからは三〇年経ち、この間同一企業に在籍している。在籍企業では、最初に現業部門に配属され、そのまま現業部門の職制になり、解雇された経験を持たない。単組本部の三役をしていて、在籍の専従役員で兼職はしていない。在籍する企業は一万人以上の大企業で、年間収入は七二六万円である。

一〇―一四年の組合専従歴を持ち、専従職員(書記)歴はない。単組支部の役職から労働組合役員としてのキャリアを積み、三役の経験年数が最も長い。争議の経験はなく、八人に一人は労働委員会(中央・地方を問わない)の労働側委員の経験や政府の審議会などの諮問機関委員の経験を持ち、四人に一人が産業界レベルの労使協議会での労働側委員の経験や労働組合以外の経済・社会団体の役職等の経歴を持っている。また、三人に一人以上が地方自治体の審議会の委員を経験している。海外には行ったことがあり、国際交流活動に参加したことはあるが、国際労働組合組織の役職に着いたことはなく、トレード・ユニオン・プログラムなど海外の大学や労働組合への留学の経験もない。

現代日本の労働組合運動を代表する人物はいないと考えているが、強いて言えば山岸章連合会長が代表するのではないかと考えている。現代の日本の労働組合運動の影響力については、政府や経営者に対しては強めているが、労働者に対しては弱めていると考え、世論に対しては今一つ自信を持ちきれないが、どちらかといえば強めているのではないかと答え、国際労働組合組織や海外の労働組合に対する影響力については、自信を持って強めていると答える。

日本の経済成長は労働者と経営者の双方の努力の成果であったと考え、日本の社会はどちらかといえば福祉国家が実現していないとし、企業本位の社会であると見ている。しかしそれにもかかわらず、必ずしも社会の底辺に労働者が位置付けられているとは考えず、日本は他の国の経済社会発展のモデルになる社会であると考えている。

これからの労働組合運動は高齢者の運動や地域運動、自然環境保護運動と提携すべきだとの意見を持ち、原発反対運動や性差別撤廃運動にはほとんど共感を示さない。政党では民社党を支持しているが、今後、新「連合」は野党間の再編を推進し、新たな政党づくりに取り組むべきだと考えている。

これが、今回の調査結果から明らかになった、民間「連合」を支えてきた平均的なユニオン・リーダー像だといえよう。もちろんこれは最大公約数としての姿であって、このようなユニオン・リーダーが必ずしも大多数を占めているというわけではない。

規約改正案と組織のあり方

——合意と統合は党内民主主義から——

九月の中央委員会に、規約改正案が提出され、全国討議のうえ次期大会にかけられることになった。規約はすでに前々大会での協力黨員制度を中心とした組織改革、前大会の規約前文、社会主義革命を削除し社会民主主義への変更等によって、基本的に大きく変えられてきた。今回の改正案はこれらの整合性を整理した後始末的なものといえる。しかし、組織性・活動を中心とした党組織運営を否定し、他力本願的、主体性のない党組織へと導くものであり、多くの問題点をもっている。

第一は、日本社会党の党名である。第一章総則第一条「わが党は日本社会党と称し」が、「日本社会党（SDPJ）は」と変更される。

日本社会党は、戦後一貫して反戦・平和・国民の生活と権利を守るために闘ってきた。前参院選では二〇〇万票の自民党を上回る票を、今年の総選挙でも二四％と多くの国民の支持を得ており、土井委員長を先頭にますます発展しようとしているときに、党名変更をする必要などまったくない。野党再編、社民の和解や政界再編成を目論む党内一部の人間が再編への地ならしとしての党名変更を主張しているにすぎない。

それを、日本での名称を変えずに、英訳だけをかえるというのは、姑息なやり方である。日本名と英名が違うのでは、英訳にならない。国際的にも失笑を買うだけである。日本社会党は、社会主義インターにも加盟し、かつ副議長を出し、フランス社会党をはじめ各国とも交流を持ち、国際的にも大きな活動をしてきたし、かつ、日本社会党の名も国際的に定着している。また、フランス社会党も、社会民主主義を名乗らず、堂々と社会党の名で活躍している。日本社会党がこそこそと英訳名だけを社会民主主義に変える必要性などさらさらない。もしそれを必要としている者があるとすればそれは、英訳の変更後に、今度は、国際的に通用している名と国内の名称が違うのはまずいと日本社会党の党名を変更する、というなし崩しの常套手段をねらっている者であろう。

われわれは、日本社会党の歴史と運動を守り、かつ政界再編・保革大連合を拒否するために、断固、英訳のSDPJへの変更に対して反対する。

次の問題は、全国大会の現行毎年一回を、二年に一回への変更である。今日、政治・政策形成に対して、民主化・参加が重視され、下からの政策づくりが言われているときに、党の運動、政策の基本を決定する全国大会を二年に一回とするのでは、逆行であろう。全局の方針を単年度ごと変える必要がないのならば、今問題となっている安保・自衛隊政策や選挙政策、方針等を重点的に討議する、あるいは下部末端からの政策づくりのための経験交流集会的大会を含め、一年一回でも少ないぐらいである。スイス等の直接民主主義を引きあいに出すまでもなく、なるべく多くの黨員の発言を聞き吸い上げる姿勢と機構が必要である。今日の、特に情勢変化が激しい状況下では、大会を毎年持つても多すぎることはない。提起されている国民大会とは性格は全く別個のものであり、国民大会を開くから大会は二年に一回というのは理由とならない。ましてや「自立・分権型党活動のため」など、自立・分権のはきちがいもはなはだしい。自立・分権しているからこそ、なるべく多くの参加・決定権への関与が必要なのである。

さらに、大会の持ち方よりも、大会代議員の構成を改革すべきであろう。国会議員へ代議権付与のときに、三分の一条項が付け加えられた。国会議員が代議員になることと、それが三分の一を占めなければならぬことは何の必然性もない。今回の、民主的な党運営へ向けた規約改正をめざすときに、悪弊はすみやかに直すべきである。前回のように、国会議員が大幅に減ったり、あるいは今回のように大量に増えるなど、その度に大会代議員数も大幅に変わることによりその不合理はすでに明らかで現実となっているのである。

党内少数意見の尊重や保証の制度化などの党内民主主義の確立とルールづくりを含め、せつかく規約改正をするならば、もっと地方党員の意見も聞く場をつくり、徹底的に討議を深める必要がある。

(党建協ニュース)

◇読者からのおたより◇

ついに一千万円突破 国鉄闘争支援兵庫県共闘会議がとりくんだ支援カンパは、十月一日現在で、直接集約分が一千万円を突破した。このカンパ運動は、職場・地域でさまざまな工夫をこらしてとりくまれた。県下全域組織で組合員も一万をこえる兵庫県職労は、七月末に集約したが支部ごとバラツキが大きいため、再度八月、九月にとりくみ約百万円を上積みした。この兵庫の運動は、中央共闘ニュースや国労機関誌の「国鉄新聞」にも記載され、全国の注目をうけている。

(兵庫国鉄闘争支援ニュース、第五号)

労働運動の原点をみた 鳥栖を訪問して厳しい条件のなかで、創意工夫あるたたかいを進めている闘争団に感銘をうけた。労働運動の原点をみた思いだ。国労のたたかいかいこそが、人権と民主主義、そして勤労者の自由と尊厳を守るのだという深い確信をもつにいたった。今の日本の大企業の企業別労働運動のなかですでに忘れられてしまったものが、ここにはある。

(神戸・S)

声を大にがんばる 中東での紛争をきっかけに、四十億ドルの中東貢献策、そしてこの混乱を利用しての、自衛隊の海外派遣に道を開きかねない「国連平和協力法(案)」の上程など、これまで平和憲法のもとでとってきた国の基本方針を転換させる一連の動きにたいして、だんことした姿勢でのぞんでいかねばならないと決意しています。先日、あるタクシートの運転手さんが「非武装中立をシャキッと一言わんようになったら、社会党としての意味がない。とにかくがんばってください」と話してくれました。まったくその通りです。すから、声を大にして訴えていきます。

(「ひろみ通信」第五号)

長期体制に向け自活の道、確立 首を切られて半年がすぎました。これまでさまざまとりくみをしてきましたが、長期の構えを確立する自活体制がようやくできました。このたたかいはやめるわけにはいきません。中労委での和解の動きは若干あるようですが、われわれは長期の構えで短期決着をめざしたたかいつづけます。

(宮崎闘争団ニュース)

大きな味方、家族会が登上 北見駅前での統一行動が始まり十二回を数えますが、それぞれの任務のため全員が集まりきれない状況がつづいています。家族会です。幼ない子の手をひきながら、あるいはパートを終え、すぐその足で毎週集まってくるようになりました。最近では組合員より家族のほうが多く集まるということもあります。酒を飲ましたらどこの家族会にも負けない自信がありました。活動もなかなかたいしたもの。北見闘争団、家族含め百四名、生活に闘争に全力で奮闘中です。

(北見闘争団通信、号外)